働く、が変わるとき。

PCA

第45回 定時株主総会
招集ご通知

日 時 **2025年6月20日（金曜日）**
午前10時30分 受付開始：午前10時

会 場 **東京都千代田区富士見一丁目２番21号**
PCAビル2階
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役８名選任の件
第4号議案　監査役１名選任の件

議決権行使について
株主総会に当日ご出席いただけない場合は、事前書面またはインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2025年６月19日（木曜日）午後６時

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ピー・シー・エー株式会社
証券コード9629

株主各位

証券コード 9629
2025年５月30日
東京都千代田区富士見一丁目２番21号
ピー・シー・エー株式会社
代表取締役社長　佐　藤　文　昭

第45回　定時株主総会招集ご通知

1.日　時

2025年6月20日（金曜日）午前10時30分

※受付開始：午前10時

2.場　所

東京都千代田区富士見一丁目２番21号　PCAビル2階

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3.目的事項

報告事項
1. 第45期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役８名選任の件
第4号議案　監査役１名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

インターネットによる開示

1．本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
②連結株主資本等変動計算書
③連結計算書類の連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤計算書類の個別注記表

本招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類ならびに事業報告の一部であります。

2．株主総会資料等の電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

- 当日ご出席の際は、お手数ですが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第45回定時株主総会を６月20日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第45回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社は、新たに掲げたパーパスの下、良好な経営基盤、財務基盤を軸に次世代製品・サービスを適時に提供し続けることで、マネジメントサポート・カンパニーを実現することを目指し、一丸となって取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年5月

代表取締役社長
佐藤文昭

パーパス

「はたらく」に新しい価値を創出しすべての人に豊かな時間と可能性を提供する

我々のサービスを通じて、働く人や企業が本業に集中できるようになることで、お客様・パートナー企業・社員の成功と、その家族も含めた「すべての人」が幸せになることを目指します。

当社ウェブサイト
https://corp.pca.jp/

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ピー・シー・エー」又は「コード」に当社証券コード「9629」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

第45回定時株主総会における事前のご質問受付とライブ配信のご案内

■事前のご質問受付

株主の皆様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。事前質問は、株主様に限定させていただきますことをご容赦ください。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目と質問事項のご入力をお願いいたします。

https://x.gd/WaGMk

事前質問の受付期間

2025年6月13日（金）午後6時まで

事前に頂戴したご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと判断した事項につきまして、株主総会にて回答させていただく予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

■ライブ配信のご案内

事前のお申込みをいただくことで、株主総会のライブ配信をご視聴いただけます。

受付方法

記載のURLより、株主番号等の必要項目へのご入力をお願いいたします。

https://x.gd/wUzJG

ライブ配信の申込期間

2025年6月19日（木）午後5時まで

※お申込みいただきましたメールアドレスに後日詳細情報をお送りいたします。

なお、ライブ配信のご視聴は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましてはあらかじめ書面またはインターネットにて行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7～21頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。**議決権の行使には次の３つの方法がございます。**

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合

株主総会にご出席いただけない場合、議案の賛否をご表示のうえ、**2025年６月19日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。**

インターネット等で議決権を行使する場合

株主総会にご出席いただけない場合、インターネット等により議決権を行使していただけます。なお、**行使期限は、2025年６月19日（木曜日）午後６時受付分までとなります。ご注意ください。**

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（毎日午前２時半から午前４時半までは取扱いを休止しております。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

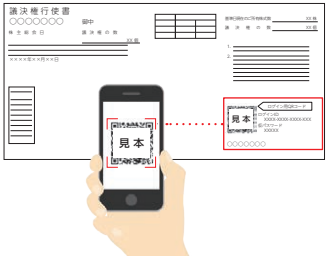

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

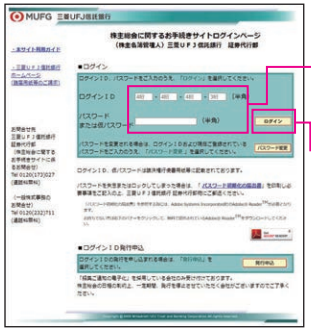

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主価値ひいては企業価値の向上を図るためには、EVAスプレッドのプラス転換が必要不可欠と認識しており、「長期的かつ安定的な事業の継続・発展を目指した事業基盤の確立と企業体質の変革」の中期基本方針に基づいて、資本効率性の向上を目指します。株主還元策につきましては、次期中期経営計画の期間内において、より早期にROE10%に到達させ、かつEVAスプレッドをプラス転換することを目標とし、B/Sマネジメントを導入して資本効率性を追求することとしております。

また、上記目標を達成するまでの期間は、株主還元方針として連結配当性向を100%程度とし、配当を実施してまいります。

これにより第45期の期末配当につきましては、普通配当を１株当たり87円とさせていただきたく存じます。

記

1　配当財産の種類

金銭

2　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金87円

配当総額　1,744,519,041円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2025年６月23日

第２号議案　定款一部変更の件

当社は、事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、当社定款第20条（取締役の任期）に定める取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

変更の内容は、次の通りであります。　（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
(取締役の任期) 第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．任期満了前に退任した取締役の補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第20条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．任期満了前に退任した取締役の補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了する時までとする。

株主総会参考書類

第３号議案　取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役7名が任期満了となります。

取締役荒井久美子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。また2024年12月末をもって一身上の都合により退任された取締役の後任候補として１名の選任をお願いしたいと存じます。

つきましては取締役を1名増員することとし、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	取締役候補者属性	取締役在任年数	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	佐藤 文昭（さとう ふみあき）（満61歳）	再任	14年	代表取締役社長	100%（12回／12回）
2	玉井 史郎（たまい ふみお）（満61歳）	再任	12年	常務取締役	100%（12回／12回）
3	佐久間 哲雄（さくま てつお）（満56歳）	再任	4年	取締役	100%（12回／12回）
4	園田 信彦（そのだ のぶひこ）（満56歳）	再任	1年	取締役	100%（10回／10回）
5	隈元 裕（くまもと ひろし）（満57歳）	再任 社外取締役	10年	取締役	100%（12回／12回）
6	濱口 聡子（はまぐち さとこ）（満64歳）	再任 社外取締役 独立役員	1年	取締役	90%（9回／10回）
7	山田 健雄（やまだ たけお）（満64歳）	新任 社外取締役 独立役員	—	—	—
8	吉田 恵美（よしだ めぐみ）（満48歳）	新任 社外取締役 独立役員	—	—	—

1 佐藤 文昭（さとう ふみあき） 再任

1963年7月10日生（満61歳）

所有する当社株式の数　21,300株
取締役在任年数　14年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

2003年　7月 当社入社
2006年　4月 当社管理本部経理部長
2006年　7月 当社管理本部総務部長
　　兼人事部長
2007年　6月 当社管理本部長
2011年　6月 当社取締役
2015年 6 月　当社常務取締役管理本部長
2015年10月　当社常務取締役管理本部長
　　兼総務部長
2017年 4 月　当社常務取締役管理本部長
2017年 9 月　当社取締役副社長
2018年 6 月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐藤文昭氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役の意思決定の機能を高めております。また、同氏は、経営の指揮を執り、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っております。

これらのことから、長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2 玉井 史郎（たまい ふみお） 再任

1963年10月27日生（満61歳）

所有する当社株式の数　29,000株
取締役在任年数　12年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1987年３月　当社入社
2003年10月　当社西日本営業部長
2005年６月　当社東日本営業部長
2010年４月　当社営業本部副本部長
2010年11月　当社西日本営業部長
2013年６月　当社取締役
2018年４月　当社戦略企画部長
2019年４月　当社営業本部長
2019年５月　クロノス㈱社外取締役（現任）
2021年４月　当社事業本部長
2021年６月　当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

クロノス㈱社外取締役

取締役候補者とした理由

玉井史郎氏は、長年にわたり当社の営業部門の管理職として実績を残され、現場に精通した豊富な技術的知識と幅広い見識を有しております。

2013年６月からは取締役として当社経営を担っており、事業戦略の策定・販売力向上を推進しております。

今後も当社の企業価値の向上を現場の先頭に立って担っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3 佐久間 哲雄（さくま てつお） 再任

1968年12月23日生（満56歳）

所有する当社株式の数　9,740株
取締役在任年数　4年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1991年４月　当社入社
2017年４月　当社クラウドビジネスセンター部長
2019年４月　システム開発本部長
2021年４月　開発本部長（現任）
2021年６月　当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐久間哲雄氏は、長年にわたり開発部門全体を指揮し、研究開発及びアプリケーション開発で豊富な経験を有しており、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しております。また、開発本部長として、クラウドサービス開発の中心的な役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4 園田（その だ） 信彦（のぶ ひこ） 再任

1968年9月11日生（満56歳）

所有する当社株式の数	16,500株
取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	100%（10回／10回）

略歴、当社における地位・担当

1991年 4 月　当社入社
2016年 4 月　当社戦略企画部長
2018年 4 月　当社東日本営業部長
2019年 4 月　当社人事部長
2021年 7 月　当社管理本部長
　　兼 総務部長 兼 人事部長
2024年 4 月　当社経営本部長
2024年 6 月　当社取締役（現任）
2025年 4 月　当社コーポレート本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

園田信彦氏は、当社において事業部門及び人材開発部門並びに経営企画部門の責任者を務め、当社事業における豊富な業務経験と見識を有しております。また、営業部門及び事業部門を担当し、顧客基盤の強化及び収益構造の改善などに携わってまいりました。こうした豊富な実績及び経験を当社の経営に活かし、経営幹部としてリーダーシップを発揮しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

5 隈元 裕（くまもと ひろし）

再任　社外取締役

1967年12月16日生（満57歳）

所有する当社株式の数　6,600株
取締役在任年数　10年
取締役会出席状況　100%（12回／12回）

略歴、当社における地位・担当

1993年 4 月　日本電気㈱入社
2000年10月　システムズ・デザイン㈱入社
2007年 6 月　同社取締役
2013年 6 月　同社代表取締役（現任）
2015年 6 月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

システムズ・デザイン㈱代表取締役
シェアードシステム㈱取締役相談役
㈱アイカム取締役相談役
㈱フォー取締役相談役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

隈元裕氏は、当社と同業種たる情報サービス産業界において経営に携わっており、2015年６月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、マネジメントに関する経験、知見で当社の経営を監督いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、隈元裕氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるシステムズ・デザイン㈱の業務執行者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、隈元裕氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

6 濱口 聡子（はまぐち さとこ）

再任　社外取締役　独立役員

1960年8月8日生（満64歳）

所有する当社株式の数　－
取締役在任年数　1年
取締役会出席状況　90%（9回／10回）

略歴、当社における地位・担当

1983年４月　宝塚エンタープライズ㈱入社
1984年５月　グローバルジャパン㈱入社
1986年９月　㈱ベルシステム２４入社
2010年３月　同社専務執行役員
　　人材開発部長CISO/CPO/CCO
2011年３月　㈱ベル・ソレイユ
　　代表取締役社長
2015年３月　㈱ベルシステム２４ホールディングス　常勤監査役（現任）
2021年11月　公益社団法人日本監査役協会　監事（現任）
2024年６月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ベルシステム２４ホールディングス　常勤監査役
公益社団法人日本監査役協会　監事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

濱口聡子氏は、長年にわたり事業会社において営業・オペレーション部門の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しています。また、人事・コンプライアンス部門の管掌実績と豊富な知見も有しており、社外取締役として客観的な視点から当社の経営に有益な助言や支援等が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、濱口聡子氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で本契約を継続する予定であります。

7 山田 健雄（やまだ たけお）

新任　社外取締役　独立役員

1960年7月19日生（満64歳）

所有する当社株式の数　－
取締役在任年数　－
取締役会出席状況　－

略歴、当社における地位・担当

1983年４月　㈱日立製作所入社
2014年４月　日立INSソフトウェア㈱取締役
2016年４月　沖縄日立ネットワークシステムズ㈱　取締役
2018年4月　㈱日立社会情報サービス取締役
2024年４月　㈱ヒット　アドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山田健雄氏は、㈱日立製作所にて長年ソフトウェアのビジネスに携わり、ソフトウェア製品開発からマーケティング、プロモーション、新製品企画、パートナー協業事業等の豊富な経験を有しております。また、日立子会社にて取締役を務めた経験者としての実績と、業界団体の理事等を務めるなど業界における豊富な経験等に基づく高い見識と視点を有しております。これらを活かし、当社取締役会における業務執行の適切な監督に参画頂きたいと考え、同氏を新たに社外取締役候補者としたものです。当社は、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、取締役会における戦略的な助言・監督機能の発揮を期待しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の山田健雄氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

8 吉田 恵美（よしだ めぐみ）
（現姓　村田）

新任　社外取締役　独立役員

1976年10月1日生（満48歳）

所有する当社株式の数　－
取締役在任年数　－
取締役会出席状況　－

略歴、当社における地位・担当

1999年 4 月	㈱公文教育研究会入社
2004年12月	有限責任あずさ監査法人入社
2013年2月	吉田恵美公認会計士事務所　所長（現任）
2015年12月	㈱ハシラス社外監査役
2021年6月	東京都下水道サービス㈱社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

吉田恵美公認会計士事務所　所長
東京都下水道サービス㈱　社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

吉田恵美氏は、公認会計士としての長年の経験を通じて企業の会計監査に精通し、財務および会計に関する高い見識と専門性を有しております。当社は、同氏がそれらの高度な専門知識を活かし、当社取締役会における業務執行の適切な監督や経営上の課題への指摘・提言を積極的に行う役割を期待し、社外取締役候補者としたものです。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者の吉田恵美氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

(注) 1. 候補者の年齢は、本定時株主総会終結時の満年齢となります。
2. 隈元裕氏は、システムズ・デザイン㈱の代表取締役であり、当社は同社との間に当社製品の開発・組立及び電話による顧客サポートの委託等の取引関係があります。
3. 佐藤文昭、隈元裕の両氏は、当社の主要株主である㈱Kawashima（当社株式に対する持株比率40.93%）の株主であります。
4. その他の候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
5. 隈元裕氏、濱口聡子氏、山田健雄氏、吉田恵美氏は、社外取締役候補者であります。当社は濱口聡子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、山田健雄氏、吉田恵美氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届ける予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 吉田恵美氏は旧姓および職務上の氏名を表記しております。

第４号議案　監査役1名選任の件

常勤監査役赤池宗和氏より、本定時株主総会終結の時をもって辞任の申し出がありましたので、新たに監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、中平栄富氏は、赤池宗和氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、赤池宗和氏の任期が満了する時までとなります。

本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

中平　栄富（なかひら　よしとみ）　新任

1965年３月11日生（満60歳）

所有する当社株式の数	**1,500株**
監査役在任年数	**－**
取締役会出席状況	**－**
監査役会出席状況	**－**

略歴、当社における地位

1989年３月　当社入社
2008年４月　当社営業本部東日本営業部長
2009年７月　当社営業本部メディカルソリューション事業部長
2014年２月　㈱マックスシステム 代表取締役社長
2018年７月　当社営業本部パートナー＆広域事業部長
2021年４月　当社内部監査室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

中平栄富氏は、当社内部監査室長として、内部監査、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する経験を有し、また当社営業部門において管理職として実績を残し、子会社において経営者を務めるなど豊富な職務経験を有しております。同氏の内部監査に関する高い見識に加え、内部統制、業務プロセス、当社事業や業界に関する豊富な知識に基づき、当社取締役の職務執行を適切に監査する役割を発揮するものと期待し、同氏を新たに監査役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 当社は、監査役候補者の中平栄富氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低限度額としております。

ご参考：株主総会後の取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第３号議案及び第４号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制を目指してまいります。

	氏名／地位・担当	企業経営	財務会計	法律 リスク管理 コンプライアンス	研究開発 IT/DX	営業 マーケティング	国際経験 多様性	人事 人材開発	サステナビリティ ESG
取締役会	**佐藤文昭** 代表取締役社長	○		○					○
	玉井史郎 常務取締役	○				○			
	佐久間哲雄 取締役（開発本部長）				○				
	園田信彦 取締役（コーポレート本部長）			○		○		○	○
	隈元裕 社外取締役	○		○	○	○			
	濱口聡子 社外取締役	○		○				○	○
	山田健雄 社外取締役	○			○	○			
	吉田恵美 社外取締役		○						
監査役会	**中平栄富** 常勤監査役	○		○		○			
	深澤公人 社外監査役		○						
	生田美弥子 社外監査役			○			○		○
	衣目成雄 社外監査役		○						

以　上

1 当社グループの現況

1 当事業年度の事業の状況

業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
16,237百万円	2,637百万円	2,688百万円	1,741百万円
（前期比8.1％増）	（前期比14.2％増）	（前期比14.7％増）	（前期比8.0％増）

❶ 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、国内における行動制限解除や海外からの入国制限の緩和によるインバウンド需要の回復等により個人消費や設備投資が増加し、コロナ禍からの経済活動の正常化が一層進んできております。一方で金利上昇気配の高まりや円安の進行、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エネルギー・資源コストの高騰などによる国内物価の上昇、米国の政策動向の影響等、先行きが不透明な状況が続いております。

そのような中で、当社はサブスクリプション型の基幹業務システムベンダーとして、開発・サポート資源をサブスクリプションサービスに注力するために、当社が提供しているパッケージ版の『PCAソフト』の販売を2024年３月末で終了し、サポートも2029年３月に終了することといたしました。

今後も当社グループは「PCA Hub」サービスを中心としたバックオフィス業務の「生産性向上」「デジタル化」を推進するための製品の拡充をしてまいります。「マネジメントサポート・カンパニー」としての地位を確立するために、業務管理ソフトウェア・サービスの提供にとどまらない課題解決サービスを提供し、お客様の社業の発展となる「カスタマーサクセス」に貢献してまいります。

PCAクラウドシリーズの利用法人数は2023年21,022法人、2024年22,899法人、2025年24,570法人となり、サービス開始17年目となり順調に推移しています。「PCAクラウド」「PCAクラウド on AWS」は、自社でのサーバー管理が不要で、初期費用がなくPCAソフトが利用可能なサービスとなっております。

また、当社子会社で提供している勤怠管理のクラウドサービスについても「働き方改革」への対応を実現するための一つの手段としての需要を見込み、今後も業績成長を図ってまいります。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は16,237百万円（前期比8.1%増）となっております。営業利益は2,637百万円（前期比14.2%増）、経常利益は2,688百万円（前期比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,741百万円（前期比8.0%増）となりました。

種類別売上高

区分	売上高（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
クラウドサービス	9,381	57.8	125.6
保守サービス	3,712	22.8	104.0
製品（従来型ソフトウエア）	596	3.7	48.8
商品（帳票等）	522	3.2	98.0
その他営業収入（ソリューション等）	2,025	12.5	90.9
合計	**16,237**	**100.0**	**108.1**

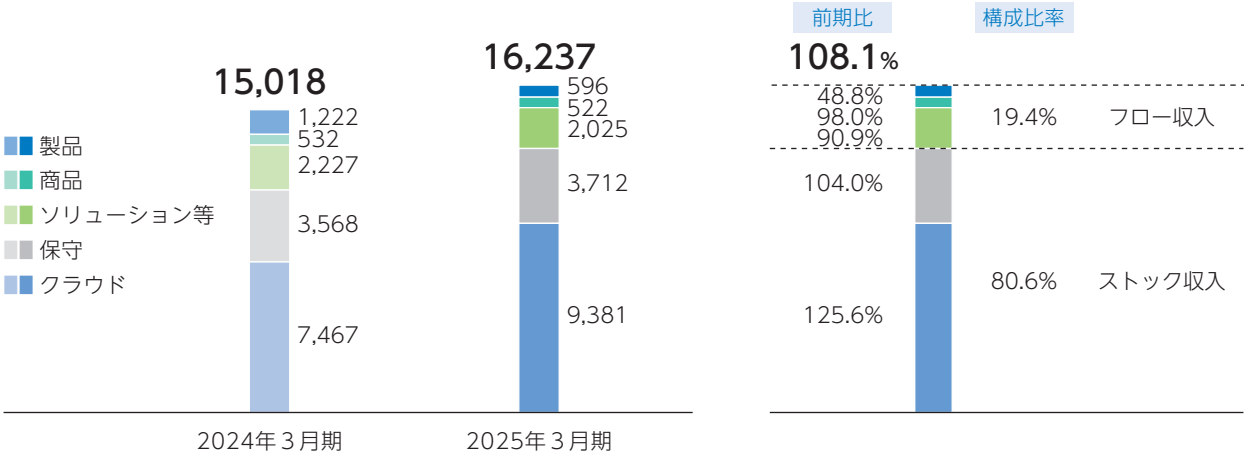

❷ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

❸ 資金調達の状況

該当事項はありません。

2 財産及び損益の状況の推移

区分		第42期 (2022年３月期)	第43期 (2023年３月期)	第44期 (2024年３月期)	第45期 (当連結会計年度) (2025年３月期)
売上高	(百万円)	13,382	12,981	15,018	16,237
経常利益	(百万円)	2,697	1,326	2,343	2,688
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,367	883	1,611	1,741
総資産	(百万円)	28,381	30,608	33,557	34,974
純資産	(百万円)	17,281	17,792	18,963	19,283
１株当たり純資産額	(円)	847.14	870.38	932.76	949.72
１株当たり当期純利益	(円)	118.36	44.16	80.48	86.86

(注) 第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために 第44期以前についても百万円単位で表示しております。

事業報告

売上高

(単位：百万円)

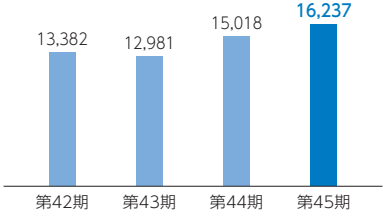

経常利益

(単位：百万円)

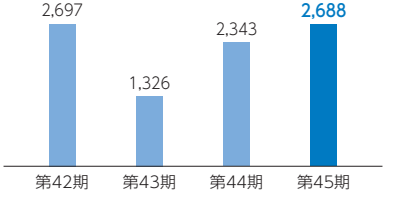

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

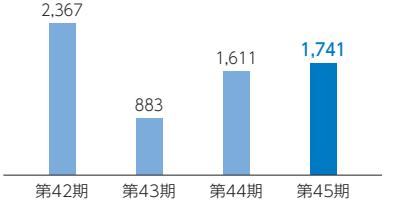

1株当たり当期純利益

(単位：円)

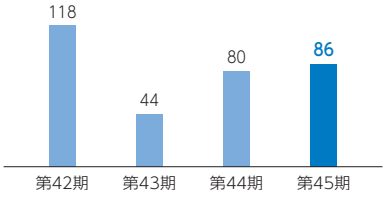

総資産額

(単位：百万円)

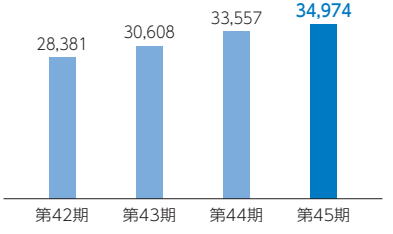

純資産額

(単位：百万円)

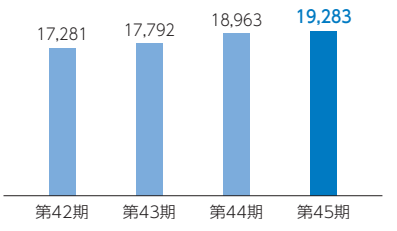

3 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

当社グループは、ビジネスソフトウェアメーカーとして、主に以下の業務を営んでおります。
①コンピュータソフトウェアの開発、製造、販売及び保守サービス
②コンピュータソフトウェアの導入及び運用支援
③クラウドサービスの提供
④メンタルヘルス関連事業

4 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケーイーシー	10百万円	100%	コンピュータシステム及びソフトウェア利用に関する導入・運用支援 コンピュータシステム及びソフトウェアの販売
クロノス株式会社	60百万円	92%	就業管理システムの開発及び販売
株式会社ドリームホップ	130百万円	100%	メンタルヘルス関連事業

5 対処すべき課題

◆パーパス・ビジョン・ミッション・バリュー

2024年12月、当社はこれまで目指してきた方向性と目的を再定義し、パーパス・ビジョン・ミッション・バリューを策定・公表しました。

当社の存在意義となるパーパスを、「『はたらく』に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供する」と掲げました。ビジョンは、「社会の変化をいち早く捉えて、働く人に寄り添い課題を解決する」とし、会社が目指すべき姿を示しました。ミッションは、「基幹業務の高度な自動化を実現するソフトウェアの提供を核に、企業の円滑な経営・運営をサポートする『マネジメントサポート・カンパニー』であり続ける」です。これは、「PCA Vision 2030」においてビジョンとして掲げていたものですが、当社事業活動の念頭に置く指針として、ミッションに捉え直しました。さらに、当社で働くすべての社員が大切にする価値や行動指針として、バリューを設定しました。1つ目は「Professional」です。最新の技術や社会の変化、お客さまのニーズを常に捉えて課題を解決すべく、高度な技術と幅広い知識を備えたProfessionalであるために成長を続けます。2つ目は「Customer First」です。お客さまに対して真摯に向き合い御要望にお応えするため、これからも積極的に行動します。3つ目は「As One」です。お客さま・パートナーの期待にお応えすべく、当社で働くすべての社員が互いに尊重・協力しながら、一体感をもって日々の業務に取り組みます。

当社は今後、新たに掲げた「『はたらく』に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供する」のパーパスの下、ミッションとビジョンを実現することにより、持続的で健全な成長を目指してまいります。

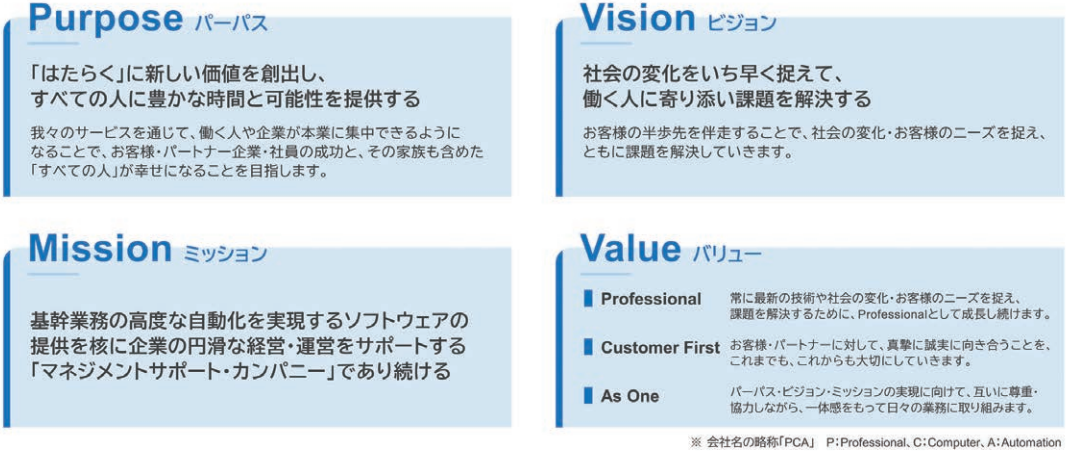

◆2027中期経営計画

2025年度から2027年度にかけての「2027中期経営計画」では、数値目標として、連結売上高は220億円以上、そのうちストック売上高は180億円以上を目指します。連結営業利益は40億円以上、連結営業利益率は18パーセント以上を目標とします。ROEについては、前中期経営計画でも目標に掲げている10パーセント以上を早期に達成し、EVAスプレッドもプラス値を目指します。また、ROE10パーセント以上かつEVAスプレッドがプラス値になるまでは、配当性向を100パーセントとします。ただし、達成後も累進配当を基本といたします。

これらの数値目標を達成するための大きな成長戦略手段として、継続課金モデルを確立します。以前よりストックビジネス化を進めてまいりましたが、継続課金収入（ARR）を増やすことで継続課金モデルを確立し、ARR成長率を高めて成長を目指します。現在の継続課金の課金契約数は約3万1,000件、ARRは91億3,000万円となっており、これらの指標をKPIに掲げ、増加させてまいります。チャーンレートも引き続き低水準を継続します。ARPUに関しては、低価格製品もラインナップに加えるケースがあり、一時的に単価が下がることがありますが、ラインナップを強化したうえで、お客さまに幅広い製品・サービスをお使いいただき、最終的な契約単価も上げるべく努めてまいります。

2027中期経営計画における成長戦略として、3点の施策を重点的に取り組んでいく所存であります。1つ目は「主力事業の成長力強化」、2つ目は「新ビジネス基盤整備と先行投資」、3つ目は「サービス指向のモノづくり」です。

1つ目の「主力事業の成長力強化」で中心となるのは、クラウドシフトの推進です。2024年3月に、オンプレ買取パッケージ版の販売を終了したことを機に、従来進めていた「PCAクラウド」の成長を加速するべくクラウドシフトを推進し、アップセルによる収益性の向上を図ってまいります。また、周辺サービスである「PCA Hub」のサービス拡充にも力を入れております。自社提供の周辺ソリューションを揃えることで、従来の基幹業務ソフトと合わせたマルチプロダクト化を推進し、UX向上や顧客単価の向上、解約率の低減を目指します。さらに、セールスマーケティングも注力してまいります。デジタル化の進展に伴い、ユーザー

が自ら情報収集をするケースが増加しておりますため、当社は今までの既存チャネルを堅持しながら、新しいマーケティングチャネルへの対応も強化してまいります。ユーザーからのダイレクトアプローチに真摯に応えていくことで、ダイレクトニーズにも対応し、マルチチャネル化を進めてまいります。

2つ目の重点施策「新ビジネス基盤整備と先行投資」についてです。2024年11月より「PCA ID」の提供を開始し、これまで別々に管理されていたお客さまのIDを共通の「PCA ID」に統合し、さまざまなビジネス戦略に活用することが可能になりました。統合IDのメリットとしましては、セキュリティ向上やサービス改善、UX向上などがあります。加えて、このIDの活用により、お客さまとのコンタクトが容易になるほか、外部IDとの連携を強化してマルチサービス化を進めてまいります。さらに、当社が提供している業務ソフトに生成AIを実装することにより、業務システムの高度化・自動化を実現すべく研究しております。実装段階としては、既存サービスで生成AIを実装し、アプリケーション開発やPoCを進めており、最終的には、応用研究として業務プロセスそのものの自動化を目指します。

また、2024年末にはCVCの設立を発表しました。当社が日々連続成長をするために、内部の努力はもちろんのこと、外部の先進的な技術や新しい人材などを積極的に取り入れ、当社グループの総合力を強化する必要があると考えております。CVCの設立により、補完的・代替的な投資を含め、様々なイノベーションのシーズを組み入れた投資を積極的に実施してまいります。

3つ目の重点施策「サービス指向のモノづくり」につきまして、サービスデザイン、プロダクトオーナーシップ、開発投資評価、ソフトのモダン化の4つの取り組みを進めます。開発投資計画としては、モダン化に加えて新製品・新サービスの開発を行います。同時に、従来の製品・サービスの機能強化も積極的に行うことで、総合サービスのラインナップ強化および質の向上を果たしてまいります。また、投資割合は、機能改良メンテナンスに4割、新規開発（モダン化）に5割、生成AIの活用などの先を見越した研究開発に1割とし、3年間で合計120億円以上の開発投資を計画しており、この投資を当社の成長の源泉にしてまいります。さらに、HR領域の強化も進めており、クロノスおよびドリームホップで就業管理やお客さまのストレスチェックを行い、当社の従来製品の人事労務機能も強化します。当社グループとしてHR分野を幅広くサポートすることで、最終的には非財務データの可視化の実現に寄与してまいります。

2027中期経営計画説明動画　https://corp.pca.jp/ir/approach.html

数値目標	連結売上高（うちストック売上高）	220億円以上（180億円以上）
	連結営業利益	40億円以上
	連結営業利益率	18%以上
資本政策	ROE	10%以上
	EVAスプレッド	プラス値
	配当性向	100%（ROE10%達成まで）達成後も累進配当を基本とする

サステナビリティ対応

環境（Environment）	社会（Social）	ガバナンス（Governance）
クラウドサービスの拡充による、社内コンピューターサーバー削減に伴う省エネの実現	健康経営の推進「健康経営優良法人」の認定、育児への支援	コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則った環境の整備

成長戦略

3つの重点施策を推進し、継続課金モデルを確立

重点評価指標KPI

ARR・チャーンレート・ARPU

成長戦略【重点施策】

重点施策1	主力事業の成長力強化	・クラウドシフトの推進 ・Hubサービスの拡充 ・セールスマーケティングの強化
重点施策2	新ビジネス基盤整備と先行投資	・統合ID基盤整備とIDアセット活用 ・生成AI実装と業務の自動化研究 ・CVCによる非連続成長への先行投資
重点施策3	サービス指向のモノづくり	・4つの取組みと開発投資計画の推進 ・HR領域のグループ製品開発計画の推進

◆健康経営

当社グループは、人材こそがグループの競争力を支える最重要の経営資源であると考えております。そのため、事業の持続的な成長を実現するためには、優秀な人材の確保と育成を強化することが重要な経営課題であると認識しております。

さらに、社員一人ひとりが心身ともに健康で、働きがいや成長実感を持ちながら挑戦し続けられる環境を整備することは、当社グループにとって極めて重要な経営課題です。そのために、社員の処遇改善に取り組むとともに、多様な働き方を支える環境や制度の構築にも力を入れてまいります。

また、当社グループ各社は、社員の健康管理を経営的な視点から戦略的に考え、健康経営を積極的に推進する企業として「健康経営優良法人」に認定されております。当社グループの全社員が心身ともに、そして社会的にも良好な状態である「Well-Being」を実現することを目指し、働きがい・やりがいの向上や生産性の向上を図る取り組みを推進しております。当社グループは、これらの取り組みを通じて、事業の持続的な成長と企業価値の向上を目指し、引き続き邁進してまいります。

6 主要な事業所（2025年３月31日現在）

① 当社	
本社・東京支店・東京開発	東京都千代田区富士見
札幌事業所（含　札幌営業所）	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市青葉区
関東支店	埼玉県さいたま市大宮区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
静岡オフィス	静岡県静岡市葵区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
北陸営業所	石川県金沢市昭和町
大阪支店	大阪府大阪市北区
中四国営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
山梨テクノセンター	山梨県甲斐市竜王新町

② 子会社　株式会社ケーイーシー	
本社	東京都千代田区富士見
大阪事業所	大阪府大阪市中央区
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区
九州事業所	福岡県福岡市博多区

③ 子会社　クロノス株式会社	
本社	東京都千代田区神田練塀町
札幌営業所	北海道札幌市北区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区

④ 子会社　株式会社ドリームホップ	
本社	東京都千代田区飯田橋

7 従業員の状況（2025年３月31日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

当社グループでは、事業の特性等からセグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
開発部門	252（24）名	+10（−9）名
営業部門	390（28）名	+24（+3）名
管理部門	52（15）名	−12（+4）名
合　　計	694（67）名	+22（−2）名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員（　）に外数で記載しております。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
504（56）名	+16（−6）名	40.3歳	14年8ヵ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員（ ）に外数で記載しております。

2 会社の現況

1 株式の状況（2025年３月31日現在）

❶ **発行可能株式総数** 71,085,000株

❷ **発行済株式の総数** 22,000,000株

❸ **株主数** 6,862名

❹ **大株主（上位10名）**

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）

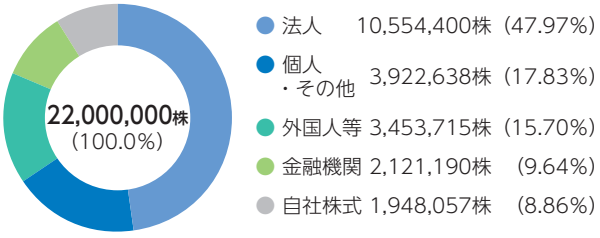

株主名	持株数	持株比率
株式会社Kawashima	8,207,700株	40.93%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,398,900株	6.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,233,400株	6.15%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	762,300株	3.80%
ピー・シー・エー従業員持株会	405,192株	2.02%
光通信株式会社	390,700株	1.95%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	350,700株	1.75%
株式会社ロジックシステムズ	342,000株	1.71%
INTERACTIVE BROKERS LLC	334,160株	1.67%
ナゴヤピーシーエー株式会社	300,300株	1.50%

(注) 1. 当社は自己株式を　1,948,057株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

❺ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	19,000株	1名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告35頁「2.④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2.上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

2 会社役員の状況

❶ 取締役及び監査役の状況（2025年３月31日現在）

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　文　昭		
常務取締役	玉　井　史　郎		クロノス株式会社社外取締役
取締役	佐久間　哲　雄		開発本部長
取締役	園　田　信　彦		管理本部長
取締役	荒　井　久美子	社外取締役 独立役員	株式会社ビタブリッドジャパン監査役
取締役	隈　元　　裕	社外取締役	システムズ・デザイン株式会社代表取締役 シェアードシステム株式会社取締役相談役 株式会社アイカム取締役相談役 株式会社フォー取締役相談役
取締役	濱　口　聡　子	社外取締役 独立役員	株式会社ベルシステム２４ホールディングス常勤監査役 公益社団法人日本監査役協会監事
常勤監査役	赤　池　宗　和		学校法人サンテクノカレッジ理事・評議員 株式会社明治ゴム化成社外監査役
監査役	深　澤　公　人	社外監査役 独立役員	深澤会計事務所所長 システムズ・デザイン株式会社社外監査役 学校法人サンテクノカレッジ監事
監査役	生　田　美弥子	社外監査役 独立役員	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所パートナー 独立行政法人環境再生保全機構非常勤監事 株式会社カオナビ社外取締役
監査役	衣　目　成　雄	社外監査役 独立役員	衣目公認会計士・税理士事務所代表 公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員

(注) 1. 取締役荒井久美子、隈元裕及び濱口聡子の各氏は、社外取締役であります。
なお、当社は荒井久美子及び濱口聡子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
2. 監査役深澤公人、生田美弥子及び衣目成雄の各氏は、社外監査役であります。
なお、当社は上記監査役の各氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反の生ずるおそれのない独立役員として指定しております。
3. 監査役深澤公人及び衣目成雄の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しております。
・監査役衣目成雄氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
4.2024年6月20日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、水谷豊氏は取締役を辞任いたしました。

5.2024年12月末をもって、堀暁氏は取締役を辞任いたしました。

❷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

❸ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「（４）重要な子会社の状況」（26頁）に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

❹ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、報酬諮問委員会から答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役が担う役割及び任務の内容等、取締役報酬の調査会社等のデータに基づく支給水準等を加味しながら、総合的に勘案して決定するものとする。個人別の報酬額については報酬諮問委員会で審議・検討の上、取締役会において決議する。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象とした事後交付型リストリクテッド・ストック制度による株式報酬があり、退任時に該当取締役に普通株式を交付する。

c. 報酬等の割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、賞与、株式報酬とする。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し，個人別の報酬等の内容を決定することとする。

d. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は取締役会の承認後速やかに支払い、事後交付型リストリクテッド・ストック制度による株式報酬は、該当取締役の退任時に普通株式を交付する。

ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	128（18）	85（18）	24（－）	19（－）	9（4）
監査役 (うち社外監査役)	25（13）	25（13）	－（－）	－（－）	4（3）
合計 (うち社外役員)	154（31）	110（31）	24（－）	19（－）	13（7）

(注) 1. 業績連動報酬は、基本報酬の年額に規定の割合を乗じた額を基本額とし、①連結売上高の前年対比の度合い　②連結営業利益の前年対比の度合い　及び、③非財務指標の目標件数に対する達成度合い　④他社相対評価(連結売上高の前年対比の度合い)　及び、⑤個人評価(目標) に応じ、賞与額を加減算しております。当該指標を選択した理由は、事業活動に基づく売上・利益および非財務指標に目標をおくこと、また特需や特殊な外部要因を勘案することと、個人目標を掲げることで期待役割を明確にし、実績や貢献度に見合った評価を一層すすめることが評価方法として望ましいためです。

2. 非金銭報酬等の内容は事後交付型リストリクテッド・ストック制度に基づく株式報酬引当金の繰入額であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

3. 取締役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額3億円以内(上限75百万円の株式報酬を含む)と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与を含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は3名)です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年６月18日開催の第41回定時株主総会において、株式報酬の額として年額75百万円以内、株式数の上限を年５万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

なお、2021年10月１日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより上限は15万株であります。

4. 監査役の報酬の額は、2021年6月18日開催の第41回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

❺ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	荒　井　久美子	株式会社ビタブリッドジャパン　監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	隈　元　　裕	システムズ・デザイン株式会社　代表取締役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		シェアードシステム株式会社　取締役相談役 株式会社アイカム　取締役相談役 株式会社フォー　取締役相談役	当社と各社との間には特別な関係はありません。
	堀　　暁	オフィス・アライアンス　代表	当社と同社との間には特別な関係はありません。
	濱　口　聡　子	株式会社ベルシステム２４ホールディングス 常勤監査役	当社と同社との間には特別な関係はありません。
		公益社団法人日本監査役協会　監事	当社と同法人との間には特別な関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外監査役	深　澤　公　人	システムズ・デザイン株式会社　社外監査役	当社と同社との間には「当社製品の開発・組立及び当社製品に関する電話による顧客サポート等」の業務委託による取引関係があります。
		深澤会計事務所　所長 学校法人サンテクノカレッジ　監事	当社と同事務所及び同法人との間には特別な関係はありません。
	生　田　美弥子	弁護士法人北浜法律事務所東京事務所 パートナー	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		独立行政法人環境再生保全機構　非常勤監事 株式会社カオナビ　社外取締役	当社と同社及び同法人との間には特別な関係はありません。
	衣　目　成　雄	衣目公認会計士・税理士事務所　代表	当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
		公益法人経理事務センター合同会社代表社員 株式会社サンエイ　監査役 アルインコ株式会社　社外取締役監査等委員	当社と各社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	荒　井　久美子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会において積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員長として、役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	隈　元　　裕	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主にマネジメントの見地から、取締役会において積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	堀　　暁	当事業年度に開催された取締役会のうち、12月末の退任までに９回の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての豊富な経験と業界における高い見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べられており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	濱　口　聡　子	2024年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席いたしました。主に、企業経営者としての経験や人事・コンプライアンス領域における高い見識に基づき、取締役会において議案審議等に必要な発言を積極的にしておられ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	深　澤　公　人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	生　田　美弥子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、報酬諮問委員会の委員として、開催された全ての委員会に出席しており、役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外監査役	衣　目　成　雄	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3 会計監査人の状況

❶ 名称

仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2024年６月20日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

❷ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

❸ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しました。

❹ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

❺ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	第45期（2025年３月31日現在）	（ご参考）第44期（2024年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**26,426**	**25,872**
現金及び預金	21,838	20,934
受取手形及び売掛金	2,780	3,074
電子記録債権	1,011	1,099
有価証券	－	100
商品及び製品	121	186
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	99	105
その他	572	372
固定資産	**8,547**	**7,684**
有形固定資産	**3,617**	**3,559**
建物及び構築物	1,026	981
その他	218	206
土地	2,371	2,371
無形固定資産	**222**	**186**
ソフトウェア	212	176
電話加入権	10	10
投資その他の資産	**4,707**	**3,937**
投資有価証券	3,115	2,773
繰延税金資産	1,223	808
その他	370	356
貸倒引当金	△1	△1
資産合計	**34,974**	**33,557**

科目	第45期（2025年３月31日現在）	（ご参考）第44期（2024年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**14,008**	**12,838**
買掛金	147	159
未払法人税等	1,075	434
契約負債	10,630	10,076
賞与引当金	509	475
役員賞与引当金	24	28
その他	1,621	1,664
固定負債	**1,682**	**1,756**
役員退職慰労引当金	58	50
退職給付に係る負債	1,441	1,543
資産除去債務	166	130
その他	16	31
負債合計	**15,691**	**14,594**
純資産の部		
株主資本	**18,055**	**17,904**
資本金	**890**	**890**
資本剰余金	**1,973**	**1,948**
利益剰余金	**16,058**	**15,939**
自己株式	**△866**	**△874**
その他の包括利益累計額	**987**	**781**
その他有価証券評価差額金	**987**	**781**
株式引受権	**125**	**134**
非支配株主持分	**114**	**142**
純資産合計	**19,283**	**18,963**
負債純資産合計	**34,974**	**33,557**

（注）比較情報は、監査の対象には含まれておりません。第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	第45期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）		（ご参考）第44期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）	
売上高		**16,237**		**15,018**
売上原価		**6,009**		**5,382**
売上総利益		**10,228**		**9,636**
販売費及び一般管理費		**7,591**		**7,326**
営業利益		**2,637**		**2,309**
営業外収益				
受取利息及び配当金	39		24	
受取賃貸料	8		7	
その他	7	55	8	40
営業外費用				
固定資産除却損	3		6	
その他	0	3	0	6
経常利益		**2,688**		**2,343**
特別利益				
投資有価証券売却益	22	22	－	－
特別損失				
投資有価証券売却損	46	46	－	－
税金等調整前当期純利益		**2,664**		**2,343**
法人税、住民税及び事業税	1,275		547	
過年度法人税等	134		－	
法人税等調整額	△524	885	151	698
当期純利益		**1,778**		**1,644**
非支配株主に帰属する当期純利益		**37**		**33**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,741**		**1,611**

（注）比較情報は、監査の対象には含まれておりません。第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	第45期（2025年３月31日現在）	（ご参考）第44期（2024年３月31日現在）
資産の部		
流動資産	**21,932**	**21,922**
現金及び預金	17,535	17,059
受取手形	6	7
電子記録債権	1,011	1,099
売掛金	2,838	3,130
有価証券	－	100
商品	0	0
原材料及び貯蔵品	20	13
その他	520	512
固定資産	**7,928**	**7,137**
有形固定資産	**3,413**	**3,355**
建物	896	846
構築物	0	0
機械及び装置	10	1
工具、器具及び備品	134	134
リース資産	0	1
土地	2,371	2,371
無形固定資産	**60**	**80**
ソフトウェア	51	70
電話加入権	9	9
投資その他の資産	**4,454**	**3,702**
投資有価証券	3,115	2,773
関係会社株式	110	60
関係会社長期貸付金	122	145
繰延税金資産	945	562
その他	199	198
貸倒引当金	△38	△38
資産合計	**29,860**	**29,060**

科目	第45期（2025年３月31日現在）	（ご参考）第44期（2024年３月31日現在）
負債の部		
流動負債	**11,419**	**10,605**
買掛金	69	72
未払金	1,483	1,445
未払法人税等	912	364
契約負債	8,293	7,990
賞与引当金	379	375
役員賞与引当金	24	28
その他	256	328
固定負債	**1,375**	**1,449**
リース債務	0	0
退職給付引当金	1,289	1,393
資産除去債務	71	38
その他	15	17
負債合計	**12,795**	**12,054**
純資産の部		
株主資本	**15,952**	**16,089**
資本金	**890**	**890**
資本剰余金	**1,975**	**1,955**
資本準備金	1,919	1,919
その他資本剰余金	55	35
利益剰余金	**13,953**	**14,119**
利益準備金	222	222
その他利益剰余金	13,731	13,896
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	11,731	11,896
自己株式	**△866**	**△874**
評価・換算差額等	**987**	**781**
その他有価証券評価差額金	**987**	**781**
株式引受権	**125**	**134**
純資産合計	**17,065**	**17,005**
負債純資産合計	**29,860**	**29,060**

（注）比較情報は、監査の対象には含まれておりません。第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	第45期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）		（ご参考）第44期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）	
売上高		**12,701**		**12,146**
売上原価		**4,683**		**4,462**
売上総利益		**8,017**		**7,684**
販売費及び一般管理費		**5,928**		**5,866**
営業利益		**2,088**		**1,817**
営業外収益				
受取利息	19		9	
受取配当金	133		90	
受取賃貸料	13		13	
その他	5	170	5	118
営業外費用				
その他	0	0	1	1
経常利益		**2,259**		**1,935**
特別利益				
投資有価証券売却益	22	22	－	－
特別損失				
貸倒引当金繰入	－		37	
関係会社株式評価損	70		80	
投資有価証券売却損	46	116	－	117
税引前当期純利益		**2,165**		**1,818**
法人税、住民税及び事業税	1,066		428	
過年度法人税等	134		－	
法人税等調整額	△492	708	70	498
当期純利益		**1,457**		**1,319**

（注）比較情報は、監査の対象には含まれておりません。第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月15日

ピー・シー・エー株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**中川　隆之**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**長谷川 卓昭**

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月15日

ピー・シー・エー株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　**中川　隆之**
指定社員 業務執行社員　公認会計士　**長谷川 卓昭**

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ピー・シー・エー株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月16日

ピー・シー・エー株式会社　監査役会

常勤監査役　**赤　池　宗　和**　㊞

社外監査役　**深　澤　公　人**　㊞

社外監査役　**生　田　美弥子**　㊞

社外監査役　**衣　目　成　雄**　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

日　時｜**2025年6月20日**（金曜日）午前10時30分　**受付開始**：午前10時

会　場｜東京都千代田区富士見一丁目２番21号　**PCAビル２階**　**03-5211-2700（代表）**

左記のQRコードから
Googleマップに
アクセスいただけます。

交通機関のご案内

JR・地下鉄「飯田橋駅」

JR中央・総武線　西口	徒歩5分
東京メトロ東西線	徒歩 5～7分
東京メトロ有楽町線	
東京メトロ南北線	
都営大江戸線	

地下鉄「九段下駅」

東京メトロ東西線	徒歩8分
東京メトロ半蔵門線	
都営新宿線	

◎**お体が不自由または障がいのある株主様へ**

・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しください。

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT

ピー・シー・エー株式会社